

JAリフォームローン

★最大軽減後金利★

新変動金利型
年

1.20% (保証料別途)

取扱期間：2019年4月1日～2019年6月29日まで

基準金利（新変動金利型） 年 1.40%

(2018年10月1日現在)

上記基準金利より

《軽減項目》

- ・ 当JAで給与振込を指定されている方、または新たに指定される方 年▲0.20%
- ・ 当JAで年金振込を指定されている方、または新たに指定される方 年▲0.20%
- ・ 当JAで住宅ローンを利用していただいている方 年▲0.20%

最大 年 0.20%軽減いたします

お使いみち

借入申込者またはその家族が住居するための既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。

貸出条件

- ・ 1,000万円以内（10万円単位・所要金額の範囲内）
- ・ 1年以上 15年以内
- ・ 保証料別途（ご融資時に一括前取り・後取です。）
- ・ 変動金利型
（4月、10月に金利見直しがあります。）
- ・ 返済方法は元利均等返済とし、毎月返済（特定月増額返済併用可）と年2回返済のいずれかを選べます。
（特定月増額返済の割合は融資額の50%までとなります。）
※店頭にてご返済額の試算を承っております。
- ・ 融資対象物件（土地を含む）の所有者が借入者以外の場合は、融資対象物件（土地を含む）所有者の連帯保証が必要になります。
- ・ その他、当JAが定める条件を満たしている方。

※繰上返済や返済条件の変更をする場合には、別途手数料が必要となります。

※融資実行時に別途手数料が必要となります。

保証料

当JAが指定する保証期間の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

対象者

1. 個人の方で、正組合員または准組合員の方。
2. 当JAの住宅ローンをご利用いただいている方または現在、住宅取得にかかるお借入のない方。
3. 20才以上で66才未満、完済時が76歳未満の方。
4. 前年度税込年収が150万円以上の方。
5. 勤続年数3年以上の方。
6. 保証機関の保証を得られる方。
7. その他、当JAが定める要件を満たしている方。

必要となる書類

1. 所得を証明する書類
 - ・ 源泉徴収票または所得証明書（納税証明書などの公的証明書類でも可）。
2. 本人確認書類
 - ・ 免許証及び健康保険証等の写し。
3. 売買契約書または契約書等の写し。
4. その他組合が必要とする書類。

詳しい商品説明はJA富山市のホームページでもご覧になれます。
<http://www.ja-toyamashi.or.jp/>

JA 富山市

南支店 TEL:428-1122

中央支店 TEL:425-2888

金融課 TEL:429-7501